

# 福岡県公報

平成二十六年七月十一日  
第三千六百十号  
増刊 ①

## 目次

### 再掲

○福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (廃棄物対策課) ……………一

### 正誤

○福岡県税条例の一部を改正する条例 (平成二十六年福岡県条例第二十五号) 中正誤 ……………三七

## 再掲

福岡県公告式条例 (昭和二十五年福岡県条例第四十六号) 第三条において準用する同条例第二条第二項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例施行規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成二十六年六月二十七日

福岡県知事 小川 洋

### 福岡県規則第四十二号

福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例

施行規則の一部を改正する規則

福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例施行規則 (平成二年福岡県規則第四十六号) の一部を次のように改正する。

第三条第一号を次のように改める。

一 条例別表第一号に規定する産業廃棄物処理施設のうち政令第七条第一号から第八号の二まで及び第十三号の二に規定するものにあつては、当該各号に定める処理能力の規模の下限以上の増大を伴う変更

力。第三号に次の二号を加える。

三 条例別表第二号から第四号までに規定する産業廃棄物処理施設にあつては、当該各号に定める処理能力の規模の下限以上の増大を伴う変更

四 前条に規定する産業廃棄物処理施設にあつては、同条に定める処理能力の規模の下限以上の増大を伴う変更

第五条の見出しを「(調査計画届)」に改め、同条第一項中「様式第一号」を「最終処分場にあつては様式第一号、焼却施設(ばい焼施設、高温熱分解施設及び溶融施設を含む。以下同じ。)」にあつては様式第一号の二、最終処分場及び焼却施設以外の産業廃棄物処理施設にあつては様式第一号の三」に改め、同条第二項中「図面を」を「書類及び図面を」に改め、同項に次の三号を加える。

三 設置場所の土地利用に係る規制確認書(様式第二号)

四 設置場所の土地の公図の写し及び登記事項証明書

五 設置者が設置場所の土地の所有権を有しない場合にあつては、土地所有者に対する設置計画説明完了報告書(様式第三号)

第五條第三項及び第四項を削り、同條の次に次の一條を加える。  
(環境調査書)

第五條の二 條例第六條の二に規定する環境調査書は、最終処分場にあつては様式第四号、最終処分場以外の産業廃棄物処理施設にあつては様式第四号の二によるものとする。

2 前項の環境調査書には、次に掲げる書類及び図面を添付しなければならない。

一 当該施設の位置を明らかにする図面

二 付近の見取図

三 施設の配置図

四 施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書

五 施設の設置及び維持管理に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類(様式第五号)

六 最終処分場にあつては、次に掲げる書類及び図面

イ 周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする図面

ロ 埋立処分計画を記載した書類

七 最終処分場以外の産業廃棄物処理施設にあつては、処理工程図

八 前各号に掲げるもののほか、知事が別に定める書類及び図面

第六条第六号中「第七条」を「第六条の二」に改める。

第七条（見出しを含む。）中「閲覧」を「縦覧」に改め、同条第三項中「所管」を「管轄」に改める。

第八条を次のように改める。

（説明会の開催等）

**第八条** 設置者は、条例第十条第一項に規定する説明会を行うに当たつては、周辺住民

の参集の便を考慮して、その日時及び場所を定めるものとする。

2 設置者は、前項の説明会において、環境調査書の概要を記載した書類及び図面を配布するとともに、環境調査書の内容を具体的かつ平易に説明するよう努めなければならない。

3 条例第十条第二項に規定する報告書は、様式第六号によるものとする。

第九条第一項中「様式第三号」を「様式第七号」に改める。

第十一条中「様式第四号」を「様式第八号」に改める。

第十三条第一項中「調査計画の変更」を「調査計画届の変更」に、「様式第五号」を「様式第九号」に、「環境調査の変更」を「環境調査書の変更」に、「様式第六号」を「様式第十号」に改め、同条第二項中「図面、環境調査書」を「書類及び図面、環境調査変更届」に、「同条第四項各号」を「第五条の二第二項各号」に改める。

第十四条中「様式第七号」を「様式第十一号」に改める。

第十六条中「様式第八号」を「様式第十二号」に改める。

第十八条第三号を削る。

第二十条を次のように改める。

（書類等の提出部数及び經由機関）

**第二十条** 条例及びこの規則の規定により知事に提出する書類及び図面は、正本一部とともに、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める部数の写しを提出するものとし、産業廃棄物処理施設の設置場所を管轄する保健福祉環境事務所長を經由して提出しなければならない。

一 条例第六条の二の環境調査書 第六条で定める地域指定基準に基づき、周知を図る必要がある市町村の数に二を加えた数

二 条例第六条の二の環境調査書及び条例第十二条第一項の意見書以外の書類及び図面 二部

様式第一号を次のように改める。

様式第 1 号(第 5 条関係)

## 調 査 計 画 届 (最終処分場用)

年 月 日

福岡県知事 殿

住所(法人にあつては主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

印

福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき調査計画届を提出します。

施 設 設 置 場 所					
施 設 の 概 要	施 設 の 種 類	最終処分場 ( 安定型 ・ 管理型 ・ しゃ断型 )			
	当該施設において処理する産業廃棄物の種類				
	処 理 能 力	埋立面積	m <sup>2</sup>	埋立容量	m <sup>3</sup>
	処理方式、構造及び設備の概要				
環 境 調 査 の 概 要					
生活環境調査項目		生活環境影響要因	調査対象地域	現況把握の方法	
大気質	粉じん	埋立作業		現地調査・文献調査	
	二酸化窒素	廃棄物運搬車両		現地調査・文献調査	
	浮遊粒子状物質	廃棄物運搬車両		現地調査・文献調査	
騒音	騒音レベル	施設の稼働		現地調査・文献調査	
		埋立作業		現地調査・文献調査	

		廃棄物運搬車両		現地調査・文献調査
振動	振動レベル	施設の稼働		現地調査・文献調査
		埋立作業		現地調査・文献調査
		廃棄物運搬車両		現地調査・文献調査
悪臭	特定悪臭物質濃度又は臭気指数	埋立地からの悪臭の発生		現地調査・文献調査
水質	BOD	浸出液処理水		現地調査・文献調査
	COD	浸出液処理水		現地調査・文献調査
		最終処分場の存在		現地調査・文献調査
	全りん全窒素	浸出液処理水		現地調査・文献調査
		最終処分場の存在		現地調査・文献調査
	ダイオキシン類	浸出液処理水		現地調査・文献調査
	SS	浸出液処理水		現地調査・文献調査
その他必要な項目	浸出液処理水		現地調査・文献調査	
地下水	地下水の流れ	最終処分場の存在		現地調査・文献調査
調査を省略する項目及び理由				

※ 環境調査の概要欄には、調査指針に基づく調査の内容を記載すること。

様式第一号の次に次の二様式を加える。

様式第 1 号の 2 (第 5 条関係)

## 調 査 計 画 届 (焼却施設用)

年 月 日

福岡県知事 殿

住所(法人にあつては主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

印

福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき調査計画届を提出します。

施 設 設 置 場 所				
施 設 の 概 要	施 設 の 種 類			
	当該施設において処理する産業廃棄物の種類			
	処 理 能 力			
	処理方式、構造及び設備の概要			
環 境 調 査 の 概 要				
生活環境調査項目		生活環境影響要因	調査対象地域	現況把握の方法
大気質	二酸化硫黄	煙突排ガスの排出		現地調査・文献調査
	二酸化窒素	煙突排ガスの排出		現地調査・文献調査
		廃棄物運搬車両		現地調査・文献調査
	浮遊粒子状物質	煙突排ガスの排出		現地調査・文献調査
		廃棄物運搬車両		現地調査・文献調査

	塩化水素	煙突排ガスの排出		現地調査・文献調査
	ダイオキシン類	煙突排ガスの排出		現地調査・文献調査
	その他必要な項目	煙突排ガスの排出		現地調査・文献調査
騒音	騒音レベル	施設の稼働		現地調査・文献調査
		廃棄物運搬車両		現地調査・文献調査
振動	振動レベル	施設の稼働		現地調査・文献調査
		廃棄物運搬車両		現地調査・文献調査
悪臭	特定悪臭物質濃度又は臭気指数	煙突排ガスの排出		現地調査・文献調査
		施設からの悪臭の漏洩 <sup>えい</sup>		現地調査・文献調査
水質	BOD 又は COD	施設排水の排出		現地調査・文献調査
	SS	施設排水の排出		現地調査・文献調査
	ダイオキシン類	施設排水の排出		現地調査・文献調査
	その他必要な項目	施設排水の排出		現地調査・文献調査
調査を省略する項目及びその理由				

※ 環境調査の概要欄には、調査指針に基づく調査の内容を記載すること。

様式第 1 号の 3 (第 5 条関係)

調 査 計 画 届 (その他の産業廃棄物処理施設)

年 月 日

福岡県知事 殿

住所(法人にあつては主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

印

福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき調査計画届を提出します。

施 設 設 置 場 所				
施 設 の 概 要	施 設 の 種 類			
	当該施設において処理する産業廃棄物の種類			
	処 理 能 力			
	処理方式、構造及び設備の概要			
環 境 調 査 の 概 要				
生活環境調査項目		生活環境影響要因	調査対象地域	現況把握の方法
大気質	粉じん	施設の稼働		現地調査・文献調査
	二酸化窒素	廃棄物等運搬車両		現地調査・文献調査
	浮遊粒子状物質	廃棄物等運搬車両		現地調査・文献調査
騒音	騒音レベル	施設の稼働		現地調査・文献調査

		廃棄物等運搬車両		現地調査・文献調査
振動	振動レベル	施設の稼働		現地調査・文献調査
		廃棄物等運搬車両		現地調査・文献調査
悪臭	特定悪臭物質濃度又は臭気指数	施設からの悪臭の漏洩 <sup>えい</sup>		現地調査・文献調査
水質	BOD又はCOD	施設排水の排出		現地調査・文献調査
	SS	施設排水の排出		現地調査・文献調査
	その他必要な項目	施設排水の排出		現地調査・文献調査
調査を省略する項目及びその理由				

※ 環境調査の概要欄には、調査指針に基づく調査の内容を記載すること。

様式第二号を次のように改める。

様式第 2 号(第 5 条関係)

## 設置場所の土地利用に係る規制確認書

氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

---

 施設の種類
 

---

## 設置場所の土地利用に係る関係法令等の規制内容等

関係法令	規制内容	規制に対する対応	確認先及び 確認年月日
国土利用計画法			
都市計画法			
建築基準法			
自然公園法			
鳥獣の保護及び狩猟の適 正化に関する法律			
農地法			
農業振興地域の整備に関 する法律			
森林法			
漁港漁場整備法			
河川法			
海岸法			
港湾法			
道路法			
砂防法			
急傾斜地の崩壊による災 害の防止に関する法律			

地すべり防止法			
宅地造成等規制法			
文化財保護法			
消防法			
工場立地法			
公有水面埋立法			
福岡県環境保全に関する 条例			
福岡県立自然公園条例			
風致地区内における建築 等の規制に関する条例			
福岡県土砂埋め立て等 による災害発生の防止に 関する条例			
その他( )			

※ その他の欄には、上表に掲げる法律、県の条例以外の土地利用規制に係る法律、県の条例又は市町村の条例名等を記載すること。

※ 必要に応じ、欄を追加して記載すること。

様式第二号の二を削り、様式第八号を様式第十二号とし、様式第三号から様式第七号までを四号ずつ繰り下げ、様式第二号の次に次の五様式を加える。

様式第 3 号(第 5 条関係)

## 土地所有者に対する設置計画説明完了報告書

氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

\_\_\_\_\_  
施設の種類  
\_\_\_\_\_

施設を設置しようとする土地の一覧

番号	所有権の登記名義人	土地の所在 (地番まで記載)	説明の有無 (いずれかを ○で囲む)
1			有・無
2			有・無
3			有・無
4			有・無
5			有・無

- ※ 同一の登記名義人に係る土地の地番は、まとめて記載すること。
- ※ 報告内容については、登記名義人毎に別紙に記載すること。
- ※ 登記名義人が 5 人を超えるときは、適宜、欄を追加して記載すること。

様式第 3 号(第 5 条関係) 別紙

## 土地所有者に対する設置計画説明完了報告書 (別紙)

報告内容

番 号	番	登記名義人	
-----	---	-------	--

説明を行った者	所属・職名	
	氏 名	
	住 所	
	電 話 番 号	
説明を受けた者 (相手方)	氏 名	
	住 所	
	電 話 番 号	
	登記名義人 との関係等	
説 明 日 時		
説 明 場 所		
説明の際に使用した資料		
説 明 の 概 要		

※ 「番号」欄及び「登記名義人」欄には、それぞれ「施設を設置しようとする土地の一覧」に記載した番号及び所有権の登記名義人の氏名を記載すること。

※ 説明の際に使用した資料がある場合は、添付すること。

※ 説明を受けた者（相手方）が登記名義人本人である場合、「登記名義人との関係等」の欄には、本人と記載すること。

説明を受けた者（相手方）が登記名義人本人でない場合、続柄等の登記名義人との関係に加え、登記名義人本人に対する説明を行わなかった理由を記載すること。

※ 自己所有の場合、「説明の概要」欄にその旨記載すること。

様式第 4 号(第 5 条の 2 関係)

環 境 調 査 書(最終処分場用)

年 月 日

福岡県知事 殿

住所(法人にあつては主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

印

福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例第 6 条の 2 の規定に基づき環境調査書を提出します。

施設の種類及び当該施設において処理する産業廃棄物の種類	
設 置 場 所	
処 理 能 力	
調査計画届に基づく各調査事項における調査項目、調査方法、調査結果、調査結果に基づく環境予測及び評価(水質汚濁、大気汚染、騒音、振動、悪臭)	
調査計画届に基づく各調査事項における調査結果に基づく措置及び期待される効果	
施設の概要(処理方式、構造及び設備の概要、維持管理の概要)	

## 1 最終処分場の種類

安定型・管理型・しゃ断型	陸上埋立・海面埋立
--------------	-----------

## 2 当該施設で処理する産業廃棄物の種類

処理する産業廃棄物の種類 (有害・無害の別)	月間取扱予定最大(m <sup>3</sup> ・t/月)	排出予定事業者 (住所、氏名、排出施設名)
(有害・無害)	(m <sup>3</sup> ・t/月)	

## 3 最終処分場の設置場所

所 在 地	
土地所有者(住所・氏名)	
自己所有でない場合	使用承諾の予定・賃貸借の予定・購入の予定 その他( )
敷 地 面 積	

地 目	
都市計画上の指定区分	

## 4 最終処分場の能力

埋立面積	m <sup>2</sup>	埋立能力	m <sup>3</sup>
------	----------------	------	----------------

## 5 環境調査

## (1) 大気

調 査 項 目	
調 査 方 法	
調 査 結 果	
調査結果に基づく 環境予測及び評価	

## (2) 騒音

調 査 項 目	
調 査 方 法	
調 査 結 果	
調査結果に基づく 環境予測及び評価	

## (3) 振動

調 査 項 目	
調 査 方 法	

調 査 結 果	
調 査 結 果 に 基 づ く 環 境 予 測 及 び 評 価	

## (4) 悪臭

調 査 項 目	
調 査 方 法	
調 査 結 果	
調 査 結 果 に 基 づ く 環 境 予 測 及 び 評 価	

## (5) 水質関係

## ア 放流先の状況

側溝、河川等の名称		
水 量	調 査 方 法	
	調 査 結 果	
水 質	調 査 方 法	
	調 査 結 果	
利 水 状 況		

注 側溝・利水状況については、名称・状況を記載するとともに根拠等を記載すること。

## イ 水質汚濁

調 査 項 目	
---------	--

調 査 方 法	
調 査 結 果	
調 査 結 果 に 基 づ く 環 境 予 測 及 び 評 価	

ウ 地下水の状況

調 査 項 目	水位・水質・流向
調 査 方 法	
調 査 結 果	

エ 飲料水の使用状況

水道施設の種類及び位置	
井戸の利用状況	

(6) 地形及び地質(地滑り等の調査を含む。)

ア 地形及び地質調査

調 査 方 法	
地 形 測 量 結 果	
地 質 分 布 状 況	
地 盤 の 成 層 状 況 及 び 軟 弱 層 の 有 無	
帯水層及び 不透水層	位 置 規 模 厚 さ 透 水 性

土質の物理的・力学的性質	
地 盤 沈 下	
地 盤 支 持 力	

## イ 地滑り等の調査

調 査 項 目	調 査 方 法	調 査 結 果
自然斜面における地滑り等の発生の有無		
土地の形質の変更を行う傾斜地の範囲		

注 上記傾斜地については、傾斜度30度以上でかつ3 m以上のものとする。

## (7) 気象

調 査 項 目	調 査 方 法	調 査 結 果
降 雨 量		
風 向 風 速 等		

## (8) 使用道路状況

調 査 項 目	調 査 方 法	調 査 結 果
使用道路	位 置	
	名 称	
	幅 員	
	舗 装 状 況	

歩 道 の 有 無	
交 通 安 全 施 設 等 の 有 無	

(9) 文化財

調 査 項 目	調 査 方 法	調 査 結 果
文 化 財 の 分 布 状 況		
文 化 財 の 保 存 状 況		

(10) 景観

調 査 項 目	調 査 方 法	調 査 結 果
景 観 展 望 地 点 の 位 置		
同 地 点 の 利 用 状 況		

(11) 施設設置に係る土地利用状況（計画地周辺の土地利用）

付 近 の 土 地 利 用 状 況	
付 近 住 宅 等 と の 関 係	
県 市 町 村 の 土 地 利 用 計 画	
農 業、林 業 及 び 漁 業 の 状 況	
宅 地 開 発 予 定 区 域 の 位 置、規 模	
学 校、保 育 園、病 院、老 人 ホ ー ム、公 園 等 の 位 置	

6 環境調査結果等に基づく環境保全のための措置及び期待される効果

項 目	措 置 内 容	期 待 さ れ る 効 果

大 気 関 係		
騒 音 関 係		
振 動 関 係		
悪 臭 関 係		
水 質 関 係		
地形及び地質関係		
防 災 関 係		
使用道路関係		
文化財関係		
景 観 関 係		
そ の 他		

## 7 最終処分場の構造及び設備の概要

安 定 型 ・ 管 理 型 ・ し ゃ 断 型 共 通	洗車設備の有無	有・無	雨水調整池の有無	有・無
	立入防止の囲い			
	立 札(表 示)			
	地盤の地滑り防止措置			
	設備等の沈下防止措置			
	悪臭・衛生害虫防止措置			

	防 火 設 備		
	地表水流入防止のための 開渠 <sup>きよ</sup> その他の措置		
安定型について	廃棄物の飛散・流出防止 のための措置		
	埋立地内の雨水等の措置		
管理型について	廃棄物の飛散・流出防止 のための措置		
	ガス排除施設の措置		
	浸出液に よる地下 水等の汚 染防止措 置	遮 水 工	
		集 水 施 設	
浸 出 液 処 理 施 設			
しゃ断型について	外 周 仕 切 設 備		
	内 部 仕 切 施 設		
	雨水流入防止のための開 渠 <sup>きよ</sup> その他の施設		

排水処理の概要	処理原水の水量及び水質	
	処 理 方 法	
	処 理 能 力	
	放流水の水量及び水質	
	放 流 先 へ の 影 響	

## 8 維持管理等の概要

維持管理の概要	搬入物のチェック及び搬入量の把握方法等			
	受 入 時 間			
	従業員の配置体制	配 置 従 業 員 数	人	
		現 場 責 任 者	職名	氏名
		技 術 管 理 者 (法に定めた場合に限る)	職名	氏名
	埋 立 方 法			
水 質 検 査 (項目、頻度)				

計 画 埋 立 期 間	年間
跡 地 利 用 計 画	
設 計 者 (社名)	
予 定 施 工 者 (社名)	

注 上記各欄には、調査の概要を記載するものとし、調査指針に基づく調査結果については、別に添付すること。

様式第 4 号の 2 (第 5 条の 2 関係)

環境調査書(最終処分場以外の施設用)

年 月 日

福岡県知事 殿

住所(法人にあつては主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

印

福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例第 6 条の 2 の規定に基づき環境調査書を提出します。

施設の種類及び当該施設において処理する産業廃棄物の種類	
設 置 場 所	
処 理 能 力	
調査計画届に基づく各調査事項における調査項目、調査方法、調査結果、調査結果に基づく環境予測及び評価(水質汚濁、大気汚染、騒音、振動、悪臭)	
調査計画届に基づく各調査事項における調査結果に基づく措置及び期待される効果	
施設の概要(処理方式、構造及び設備の概要、維持管理の概要)	

1 処理施設の種類の種類

処 理 施 設 の 種 類	
---------------	--

2 当該施設で処理する産業廃棄物の種類

処理する産業廃棄物の種類 (有害・無害の別)	月間取扱予定最 大量(m <sup>3</sup> ・t/月)	排 出 予 定 事 業 者 (住所、氏名、排出施設名)
(有害・無害)	(m <sup>3</sup> ・t/月)	

3 処理施設の設置場所

所 在 地	
土地所有者(住所・氏名)	
自己所有でない場合	使用承諾の予定・賃貸借の予定・購入の予定 その他( )
敷 地 面 積	

地 目	
都市計画上の指定区分	

## 4 処理施設の処理能力

処理能力	$m^3 \cdot t/日$ ( $m^3 \cdot t/日 \times$ 基)	稼働時間	時/日 日/月
------	------------------------------------------------	------	------------

## 5 環境調査

## (1) 大気

調 査 項 目	
調 査 方 法	
調 査 結 果	
調査結果に基づく 環境予測及び評価	

## (2) 騒音

調 査 項 目	
調 査 方 法	
調 査 結 果	
調査結果に基づく 環境予測及び評価	

## (3) 振動

調 査 項 目	
調 査 方 法	

調 査 結 果	
調 査 結 果 に 基 づ く 環 境 予 測 及 び 評 価	

(4) 悪臭

調 査 項 目	
調 査 方 法	
調 査 結 果	
調 査 結 果 に 基 づ く 環 境 予 測 及 び 評 価	

(5) 水質関係

ア 放流先の状況

側溝、河川等の名称		
水 量	調 査 方 法	
	調 査 結 果	
水 質	調 査 方 法	
	調 査 結 果	
利 水 状 況		

注 側溝・利水状況については、名称・状況を記載するとともに根拠等を記載すること。

イ 水質汚濁

調 査 項 目	
---------	--

調 査 方 法	
調 査 結 果	
調 査 結 果 に 基 づ く 環 境 予 測 及 び 評 価	

## ウ 飲料水の使用状況

水道施設の種類及び位置	
井戸の利用状況	

## (6) 気象

調 査 項 目	調 査 方 法	調 査 結 果
風 向 風 速 等		

## (7) 使用道路状況

調 査 項 目	調 査 方 法	調 査 結 果
使用道路		位 置
		名 称
		幅 員
		舗 装 状 況
歩 道 の 有 無		
交 通 安 全 施 設 等 の 有 無		

## (8) 文化財

調 査 項 目	調 査 方 法	調 査 結 果

文化財の分布状況		
文化財の保存状況		

## (9) 景観

調査項目	調査方法	調査結果
景観展望地点の位置		
同地点の利用状況		

## (10) 施設設置に係る土地利用状況（計画地周辺の土地利用）

付近の土地利用状況	
付近住宅等との関係	
県市町村の土地利用計画	
農業、林業及び漁業の状況	
宅地開発予定区域の位置、規模	
学校、保育園、病院、老人ホーム、公園等の位置	

## 6 環境調査結果等に基づく環境保全のための措置及び期待される効果

項目	措置内容	期待される効果
大気関係		
騒音関係		
振動関係		

悪 臭 関 係		
水 質 関 係		
地形及び地質関係		
防 災 関 係		
使用道路関係		
文化財関係		
景 観 関 係		
そ の 他		

## 7 処理施設の処理方法、構造及び設備の概要

処 理 方 式(方法)				
構 造 及 び 設 備 の 概 要	中 間 処 理 施 設	別添 書類・図面のとおり		
	保 管 施 設		処理前廃棄物用	処理後廃棄物用
		管 理 方 法		
		構 造 等	上屋(有・無) 路床 囲い	上屋(有・無) 路床 囲い
		保 管 面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		保 管 容 量	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>

中間処理後物の処分方法等	種 類			
	処 分 方 法 等			
	処 分 先 の 名 称			
	処 分 先 の 所 在 地			
	処 分 先 の 許 可 番 号			
維持管理の概要	搬入物のチェック 及び搬入量の把握 方法等			
	施 設 稼 働 時 間	時 間	時 間	
		配 置 従 業 員 数	人	
		現 場 責 任 者	職名	氏名
技 術 管 理 者 (法に定めた場合に限る。)		職名	氏名	
設 計 者(社名)				
予 定 施 工 者(社名)				

注 上記各欄には、調査の概要を記載するものとし、調査指針に基づく調査結果については、別に添付すること。

様式第 5 号（第 5 条の 2 関係）

## 施設の設置及び維持管理に要する資金の総額及びその資金の調達方法

氏名(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

施設の種類

内 訳	金 額	(千円)
施設の設置及び維持管理 に要する資金の総額		
土 地		
事 務 所		
処 理 施 設		
維持管理費		
調 達 方 法		
自 己 資 金		
借 入 金		
(借入先名)		
そ の 他		
増 資		
備考 内訳欄の事項については、設置及び維持管理の計画に応じ適宜変更すること。		

※ 「維持管理費」については、施設の稼働までに負担することが見込まれる維持管理に要する費用（稼働前の点検費用 など）を記載すること。

様式第 6 号(第 8 条関係)

説 明 会 開 催 周 知 報 告 書

年 月 日

殿

住所(法人にあつては主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

印

福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例第 1 0 条第 2 項の規定に基づき、説明会開催周知報告書を提出します。

環境調査書提出年月日	年 月 日
周知を行った日	年 月 日
周知対象地域	
対象地域内戸数	
周知内容等	施設の種類
	施設の設置場所
	開催日時
	開催場所
周知の方法	

添付書類 説明会の開催周知において配布、使用した書類及び図面

附 則

この規則は、平成二十六年七月一日から施行する。

正 誤

26・6・27	発行年月日
3606 増刊①	公報番号
条例	種類
25	番号 同上
7	ページ
○	上欄
	下欄
4	行
追加	備考
次条第一項の規定。 平成三十年一月一日	正
次条第一項の規定 平成三十年一月一日	誤